

2024年度支部活動【中部支部】開催報告 「法令遵守と外国人雇用、そして日本語教育に求められる役割」

主催：公益社団法人日本語教育学会
開催日：2024年7月6日（土）13：00-16：00
会場：愛知淑徳大学 星が丘キャンパス 25A 教室
参加人数：32名
（会員19名・非会員12名・講師随行者1名）



7月6日（土）に中部支部活動「法令遵守と外国人雇用、そして日本語教育に求められる役割」を、愛知淑徳大学 星が丘キャンパスで開催しました。講師には、弁護士法人 Global HR Strategy の代表弁護士の杉田昌平先生、木野瀬印刷株式会社社長・一般社団法人技能実習生監理団体連合会理事長の木野瀬吉孝先生をお迎えし講演会とワークショップを実施しました。



講演①では、弁護士の杉田先生より、目まぐるしく変化する外国人労働者の受け入れに関する法律や制度についてお話しいただきました。その中で、これまでの「技能実習」制度と「特定技能」制度の現状、そして、今後「技能実習」制度に替わって創設される「育成就労」制度の具体的な内容やこれまでの違いについて、法律の専門家でない参加者にもわかりやすく解説くださいました。講演の終わりには、杉田先生から今後の日本語教育の役割について投げかけがありました。

講演②では、これまで外国人雇用を積極的に行ってきた木野瀬印刷株式会社の会長である木野瀬先生より、外国人の労働現場の実情を、雇用主側の視点から詳しくお話しいただきました。企業に責務として求められる日本語教育への対応の困難さや、外国人雇用における労働者とその家族のケアの重要性についてお話がありました。とりわけ、今後の日本の人口動態を見据えて現場で起こり得る外国人受け入れの課題について、就労者の「生活」と「日本語」という観点からお話と投げかけがありました。翌々日に岸田総理大臣とお会いする予定があるとのことで、日本語教育関係者の思いも代弁くださるという心強いお言葉も頂きました。

後半は、参加者で、講演を踏まえて課題だと感じることや、自分の立場で取り組みそうなことなどについてワークショップ形式で考え、全体シェアを行いました。今回の参加者は、大学や日本語学校、地域で日本語教育に関わる方だけでなく、行政の方や企業一般の方などの参加もあったため、様々な角度からの意見や声が出されていました。

事後アンケートには、講演では法令等難しい内容をコンパクトに聞いてわかりやすかった、ワークショップでは自治体関係者から現場の日本語教育の現状を聞くことができたなど、多くの方が今回の支部活動に満足したと回答をしてくださりました。この場を借りて、本支部活動にご参加くださった皆様、そしてご協力くださった関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

（報告者：中部支部活動委員 鈴木崇夫・松尾憲暁・山本裕子）